

監 第 60 号
平成29年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 様

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

平成28年度南陽市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成28年度南陽市水道事業
及び下水道事業の決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成28年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成28年度 南陽市水道事業会計決算

平成28年度 南陽市下水道事業会計決算

第2 審査の概要

決算の審査は、平成29年6月7日付け水第220号、水第221号をもって市長から提出された決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて審査した。

審査の方法は、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の实地棚卸に立ち会い、現物の確認を行なうとともに、例月出納検査を参考とし審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確で正当なものと認められた。

なお、決算諸表の表示するところにより、業務概況、予算の執行状況と経営成績及び財政状態を分析検討した結果は次のとおりである。

分 析 の 結 果

1 総 括

水道事業では「安全で安心な水の安定供給」を基本理念として掲げ、運営面では「安全で安定した水の供給」、経営面では「サービス水準の向上と健全な水道経営」、施設面では「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努めている。また、平成28年度からは、小滝簡易水道事業を統合し、事業を実施している。

当年度の決算状況は、事業収益が前年度と比べ1,104万3千円(1.4%)増加の8億326万7千円で、事業費用は前年度と比べ260万1千円(0.4%)増加の6億8,862万円となり、1億1,464万7千円の純利益を計上している。

営業未収金については、前年度より548万4千円(8.3%)増加し、7,177万6千円となっている。また、水道料金の現年度収納率は96.5%で、前年度の収納率と比較して0.1ポイント下降しており、過年度分の収納率は34.5%で、前年度より3.2ポイント下降している。今後も未収金の収納対策強化に継続して努められたい。

当年度の配水管等の工事費は総額で8,691万円となり、全て単独事業として実施した。このうち、3,596万3千円で1,457.4mの管渠を新たに整備している。また、老朽管更新に伴う配水管布設替及び下水道関連の移設のため、3,820万9千円で706.5mの管渠を更新した。そのほか、花台橋や花見橋、湯河原橋の架替えに伴う配水管の仮設工事、ポンプ設備の更新工事等が実施された。

年間有収水量については、給水人口が66人減少したが、給水件数は151件増加しており、19,467^m₃(0.6%)の増加となっている。有収率は、79.4%と3.0ポイント低下しており、県内都市と比較しても下位にあることを踏まえ、90%を目標として、さらなる漏水調査等の努力を願うものである。

少子化等による人口減少に加え、節水型社会の進行など水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心な水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

分 析 の 結 果

1 総 括

本市下水道事業は、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適な生活環境を確保するための施設であるとともに、公共用水域の水質を保全するための都市における根幹的な施設であり、環境への負荷が少ない循環型社会を形成し「安全で快適なまちづくり」を進めるうえで、その果たす役割は、ますます重要なものとなってきている。

平成20年度から公共下水道事業が地方公営企業法適用の企業会計方式に移行しており、さらに、平成21年度からは農業集落排水事業を加え、下水道事業全体の経営課題を把握すべく努めている。

当年度の決算状況は、事業収益は9億9,849万3千円で、事業費用は9億5,633万円であり、その結果4,216万3千円の純利益を計上した。前年度繰越利益剰余金の3,896万円を加えた平成28年度末未処分利益剰余金は8,112万3千円となっている。

公共下水道事業の処理区域内人口は、前年度と比べると198人減少の20,916人、水洗化人口は54人減少の17,067人で、水洗化率は0.5ポイント増加し81.6%となっている。今後とも水洗化率の向上に努められたい。また、農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口等は横ばいである。

工事関係については、汚水管渠工事13件、汚水管渠改築工事1件、赤湯中継ポンプ場投入圧力式水位計更新工事、宮内マンホールポンプ場非常通報装置更新工事等を実施している。また浸水対策事業として進められている吉野川雨水第5幹線系枝線開渠工事については、吉野川雨水第5幹線函渠工事(第1工区)及び吉野川雨水第3幹線転倒ゲート改修工事を行っている。

農業集落排水事業については、排水処理施設管理業務を委託している。

なお、前年決算意見と同様、流動負債から流動資産を差し引いた額(不良債務額)は、決算上は無いことになっているものの実質的には硬直化していることから、なお一層の見直しを図られたい。

下水道事業は、その事業が投資規模は大きく建設期間も長期にわたるなど、市の財政に与える影響も大きいと、人口動態や普及率及び水洗化率など、現実的な見通しに基づいた計画修正及び適切な料金設定を強く望むものである。